

平成6年10月25日

原子力をとりまく日本の社会的政治的状況

(社)日本原子力産業会議
専務理事 森 一久

この共同セミナーの機会に、日韓両国の参加者が直面され、皆様にとって最も困難な問題すなわち原子力への国民合意問題の背景である、社会的政治的状況についてお話する機会を与えられたことは光栄であります。

お配りしたペーパーには日本の反対運動と社会党を中心にしたその歴史を記載しておりますが、これについては、そのごく簡単な要約と若干の補足だけを最初に申し上げるにとどめ、次に先ず日本の原子力についての国民合意にとって最も基本的な核兵器否定の理念についてご説明し、つづいて昨年来の政界の地這り的な大変動が原子力にどう影響しつつあるか、またその見通し、そして最後に原子力に対する国民の理解とか批判側との対応というものがこの新しい社会政治状況の下でどう展開していくか、それが原子力関係者に如何なる意識改革を求めているかについて、私見を申し述べたいと思います。

まず反対運動の歴史ですが、1965年頃まではそれは皆無とっていい状況でした。1965年頃から環境問題への社会の関心が高揚し、また国内の原子力発電所でのトラブルの続出などによる原子力発電所に対する地元の不安がつり、反対運動が盛り上がってきました。特に社会党はそれを党勢拡大の一要素として取り上げて、盛り上げて行きました。そして自民党は原子力推進、社会党は原子力平和利用も全体的に反対、公明党、民社党は若干条件付ながら賛成、共産党は平和利用は基本的に是認するがその進め方には強い批判という状況が昨年まで続きます。少数ながらこの共産党の特異な考え方は、ときどき意外な役割を演じます。

そしてチェルノブイリ直後は日本では影響は比較的小さかったのですが、2年後の1988年頃から輸入食品の不安に加え広瀬隆なる実に巧妙なアジテーターなどがあらわれて、大部分のジャーナリズムも乗せられたブームでした。あの「危険な本」は韓国語に訳されましたね。私のペーパーには都市の主婦層を中心とするこの反対運動を「ニューウェーブ」という言葉で、やや詳しく説明してあります。政府・関係者の大変な努力で2年位で一応は拡大はくいとめられました。その間に先ほど申した共産党系といわれる学者が、広瀬隆氏らの意見の「非科学性」を徹底的に糾弾するという一幕がありました。「自分たちも現在の原子力開発の進め方には大反対だが、こんな広瀬などいかがわしい学者と混同されては困る」という一種のプライドからでしょうが、その批判は精緻をきわめた鋭いものでありましたので、国民側からみて同じ反対側からの「造反」とうつり、広瀬側にきわめて大きな打撃となりました。

こんなこともあって、ニューウェーブは一応鎮静していますが、その後遺症はまだ続いています。それは国民ならびにジャーナリズムの中に原子力が「嫌いな人」を増やしてしまったことです。やはりあいつのアジテーションは「心の琴線」にふれる、それだけの力をもっていたのです。後でまた触れます。

さて平和利用への日本国民の合意の基本は何かということですが、それは核兵器の全面否定というところから出発しているのです。1955年に国民的な大論争—つまり平和利用ということでも他国の軍事利用に巻き込まれたり、誘惑に惑わされないか—があり、3～4年にわたって論争した末、軍事利用に向かわないための歯止めとして「原子力基本法」が1956年に国会の満場一致で可決、原子力の研究も開発も利用も平和利用に限る。そのことを国民が監視できるよう、自主的・民主的公開でという3原則を規定して、それを見守りつつ進める「原子力基本法」が発足したのです。この平和原則の遵守は、国内では当然のことであまり詳しく知られていませんが、きわめて厳しいものです。2～3の例をあげてみますと・・・、原子力エンジンを潜水艦に使うことは否定されていますし、自衛隊が核戦争の際の放射線除去技術の「研究」の予算を要求しようとしたとき、これも否定されました。最近の例では、一昨年Puをフランスから海上輸送したとき、自衛隊は当然軍艦で担当するつもりだったのですが、それでは国民の理解が得られないということで、200億円もかけて海上保安庁に新して護衛船を建造させてそれに守らせました。それほど日本の国民は、原子力の平和利用に軍事的な臭いがわずかでもすることさえ嫌い続けております。しかし、そういう心配がない限り原子力を平和目的に徹して使うことは原則的に支持してくれているのであります。

次に大変革下の政界と原子力のことを申し上げます。今後も猫の眼のように変わらぬでしょうから、私は自由に予測できて楽しく話せるのですが、残念ながら時間がないので簡単に述べます。いつの間にか、原子力に反対する政党が消えてしまったというのが現状です。（共産党の特殊な立場は別として）一番問題だった社会党も、その党主の村山総理大臣は党の承認の上で「原子力は（再生エネルギーが実用化するまでの）過渡的なものとして認める」とし「新設は地元民の意見をもとに慎重に対処」と述べ、先週の10月18日には「新設も必要なら賛成」と明言しており、こういった政策は「政権を離れても変わらない」とまで言っている。つまり政治の側から反対の方向に向かう心配はない方向です。しかし、地方で反対組織の動きはそう急には変わらず、選挙をひかえて中央政党との調整は大変でしょう。とにかく原子力側は、反対側や一部ジャーナリズムの餌食となるような事故、故障を起こさなければ、状況は悪い方向にはならないと思います。

それでは先ほど申し述べた「原子力嫌い」をどうするか。これはペーパーの27頁の図2を見てほしい。これは原産の数年間にわたって行ってきた世論分析調査の結果から導き出されようとしている一つの新理論です。この要点を簡略に話しますが、常識的には、原子力は安全か、必要かということから賛成、反対という意見、したがって原子力が好き嫌いが決まってきたと考えたくなります。ところが図2の上の図をみてくださいと、そうならないで、全く逆になっている。原子力を受け入れる（つまり好きな人）は安全だと思い、必要だと思う。人間の複雑さの反映でしょうが、頭だけ（大脳生理学でいえば左脳だけ）で考えるのならば、「安全だから好き」「必要だから好き」となるはずが、全く逆になっている。

それでは、好き嫌い、つまり受容態度は何で決まるのでしょうか。それは図2の下の図にあるように、効力感と公開感で決まっているようにみえます。「効力感」とは自分がそのこと（この場合原子力）に関与し影響できていると思う度合いが強いほど好きになる。公開—隠しだてしないと思えば—好きになるということのようなのです。つまり原子力を国民は左脳ではなく右脳（心）で考えているらしいのです。

要するに「あばたもエクボ」という言葉がありますが（好きな人であれば、汚いあざもエクボに見える）原子力が国民に好かれるために”どうするか”それは一つは国民の人々が原子力についていろいろ意見を聞いてもらっているという気持ちになってもらうこと、また、隠していないと「思ってもらえる」のにどうしたらいいかということが課題になるでしょう。

最近反対派の理論家も、原子力への反対というところから一歩進んで、原子力を一応認めた上で、（建設的な）提案を行って話し合い、現状を少しでも変えていこうという方向に変わってきているように見えます。相手の「意見を聞く」ということは相手の意見に影響されるということでもある。これが税金とかいうことなら、日本流の足して2で割るという妥協で行けもしましょうが、国や世界の将来を担う原子力開発は、そんな安易な妥協だけでは片づきません。原子力関係者はこの大きな挑戦を受けて、どんな姿勢で国民の心を味方につけるか、大変重要な課題と認識しております。

以上

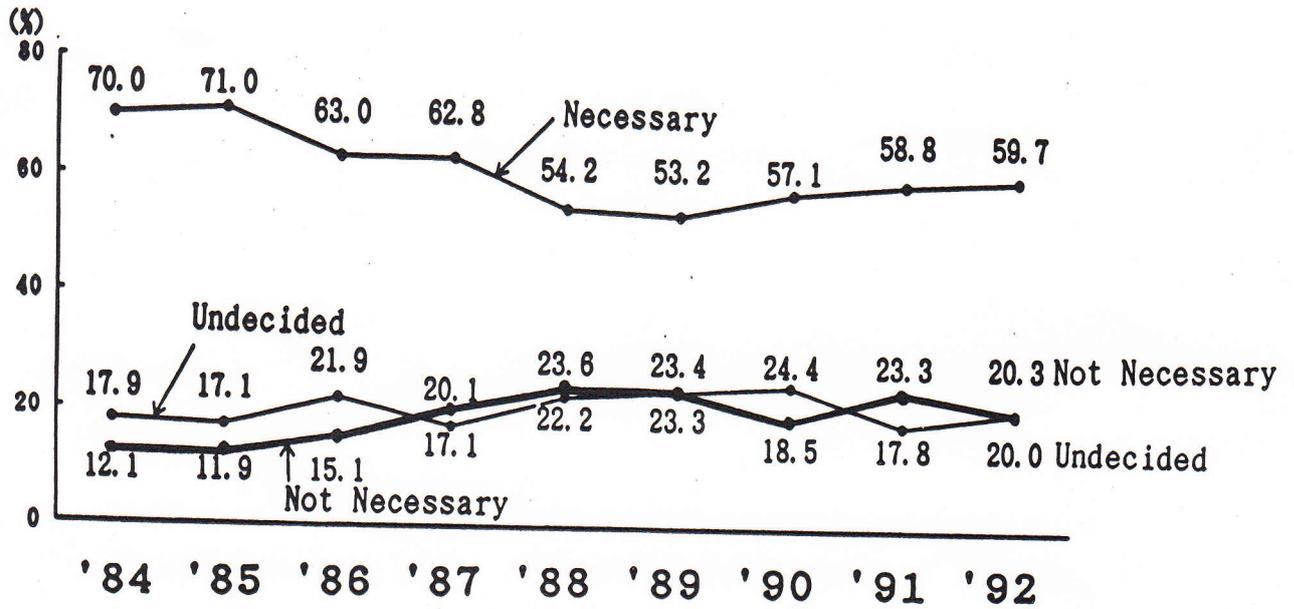
'94. 10/25

フD-770-
(表紙) 冊子(中)

日韓世紀—発表原稿

Fig. 1

"How Necessary Do You Feel Nuclear Power in Japan Is?"



Opinion Poll Trend on "Nuclear Safty " in Japan

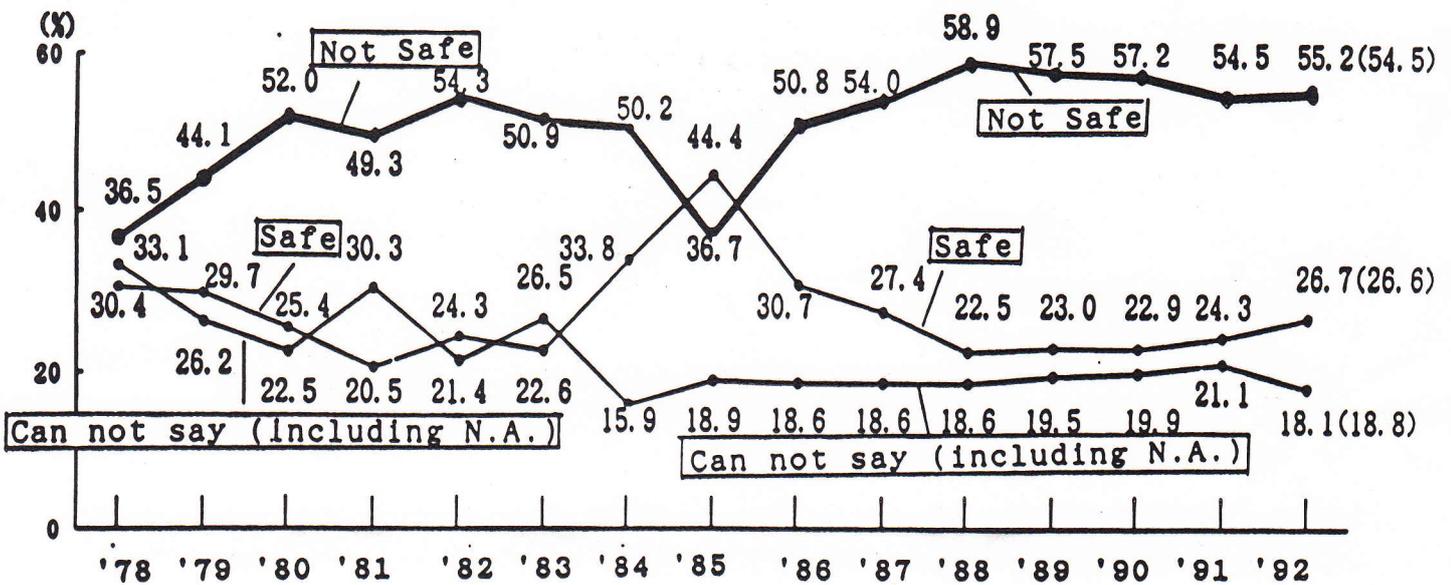
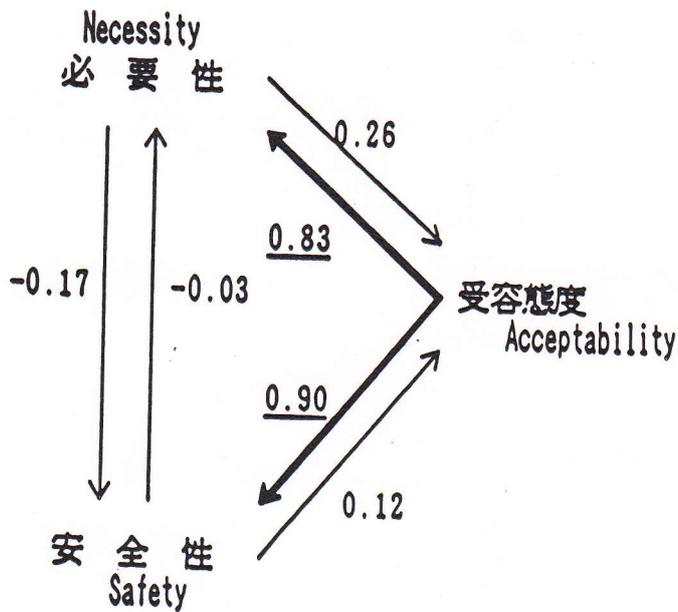


Fig. 2

Cause & Effect Model of necessity, safety, acceptability for N.P.P.
原子力発電についての安全性・必要性・受容態度間の因果モデル



Cause & Effect Model of Efficacy & Openness for N.P.P.
効力感・情報公開感・受容態度間の因果モデル

